

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年 10月 13日

【評価実施概要】

事業所番号	2271300168
法人名	株式会社 日本ケアクオリティ
事業所名	グループホーム 徳倉
所在地 (電話番号)	静岡県駿東郡清水町徳倉900-1 055-932-0100
評価機関名	セリオコーポレーション株式会社
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成21年9月15日

【情報提供票より】(平成21年 8月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 1月 15日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 10人, 非常勤 6人, 常勤換算 15人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	重量鉄骨 造り	
	2階建ての 1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(65,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(平成21年 8月 30日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	8名	要介護2	6名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	60歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新井内科クリニック、葉内内科クリニック、真野歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設後6年目を迎え「利用者の自然体での生活第一」を目指しホーム長・職員が一体となったホーム運営が行なわれている。運営推進会議を通して地域との活発な交流や、職員持ち回りで利用者の近況報告を行なうことで全職員が利用者を理解し、介護計画作成からモニタリング・見直しの仕組みなどの実践で利用者が穏やかで落ち着いて暮らしていることが窺えるホームである。更なる取り組みとして、終末期対応へ向けた職員間の意識統一やホーム内の対応等の整備が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	ホーム長・職員は外部・自己評価を活かし、前回の評価内容も全体会議やユニット会議で話し合わせ、自己評価の全員での取り組みや個々のユニットの特徴を出しながら改善へ向けた取り組みが確認出来た。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は各ユニット毎に全職員で取り組み、その中からホーム運営状況や課題を確認するため、職員交代で運営推進会議への参加を推進中である。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に一度定期的に開催され、地区長、民生委員、老人会、地域包括支援センター長、家族やホーム職員の他、近隣保育園園長などの参加もあり、ホーム運営状況や課題、地域行事やボランティアの受け入れや防災関係の協力依頼などが話し合わせホーム運営に有効活用している。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月各職員が持ち回りで、利用者の状況報告の手紙を金銭収支と合わせ報告している。介護計画のモニタリング結果や利用者の日々の暮らしぶり、健康状態などをきめ細かく報告している。ホーム入り口に相談・苦情窓口が明示され、運営推進会議での家族意見・要望や来訪時の面談、電話連絡、家族連絡ノートなどを活用し、意見や苦情などを表せる機会を設け全体会議などでその内容を話し合い、ホーム運営に反映させている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地区自治会に加入し、地域の清掃活動や軽スポーツ大会、花火大会などに参加している。日々の散歩や外出時に近隣の住民と挨拶を交し合い、近くの保育園との交流や中学生の福祉体験受け入れや地域防災訓練にも参加し、近隣との協力関係も築いている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時から利用者の生活を第一に考え、「地域の中でやさしさ・ぬくもり・家庭的・尊厳」を実現するホーム理念を作り、利用者が地域の中でその人らしく暮らしていけるよう支援するホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム理念は各フロアに掲示され、毎月のユニット会議で職員全員で自己のケアを振り返り、これからの取り組み姿勢を表しながらその実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区自治会に加入し、地域の清掃活動や軽スポーツ大会、花火大会などに参加している。日々の散歩や外出時に近隣の住民と挨拶を交し合い、近くの保育園との交流や中学生の福祉体験受け入れや地域防災訓練にも参加し、近隣との協力関係も築いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホーム長と職員は外部評価や自己評価を活かし、前回の評価内容も全体会議やユニット会議で話し合っている。自己評価の全員での取り組みや、個々のユニットの特徴を出しながら改善へ向けた取り組みが確認出来た。今回の自己評価は各ユニット毎に全職員で取り組み、その中からホーム運営状況や課題を確認するため、職員交代で運営推進会議への参加を推進中である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度定期的に開催され、地区長、民生委員、老人会、地域包括支援センター長、家族やホーム職員の他、近隣保育園園長などの参加もあり、ホーム運営状況や課題、地域行事やボランティアの受け入れや、防災関係の協力依頼などが話し合われホーム運営に有効活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者や事業所としての相談や介護保険申請時などの訪問や市による連絡会や分科会、ケア会議などの参加を通じ協力関係を構築している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月各職員が持ち回りで利用者の状況報告の手紙を金銭収支と合わせ報告している。介護計画のモニタリング結果や、利用者の日々の暮らしぶり、健康状態などをきめ細かく報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入り口に相談・苦情窓口が明示され、運営推進会議での家族意見・要望や来訪時の面談、電話連絡、家族連絡ノートなどを活用し、意見や苦情などを表せる機会を設け、全体会議などでその内容を話し合い、ホーム運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出来るだけ離職を防ぐよう意思の疎通を図っている。離職がある場合でも、各職員が毎月の利用者近況報告を行なうことで、職員が代わることによる利用者へのダメージを抑えるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の新人研修や全体研修の仕組みがあり、グループホーム連絡協議会や外部研修なども職員のレベルに合った参加を促し、介護福祉士等の資格取得チャレンジも活発に行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会での情報交換や、系列他ホームとの交流の他、近くのグループホームとの交流も推進中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してホームに馴染めるよう家族や本人のホーム見学や、生活歴、趣味・趣向等を参考にして、職員による声掛けや面倒見のよい利用者の協力を得ながらその場の雰囲気や職員に徐々に慣れるように支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を人生の先輩として敬い、その生活の知恵を教わり、「介護する・される」関係ではなく、お互いが協働しながら利用者が自然体の生活が出来るよう支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話やその表情から、一人ひとりの思いや希望、意向を汲み取る努力をしている。利用者一人ひとりと丁寧に触れ合い、声掛けを続けることで、その思いが自然に通じると考えている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等の意向を踏まえて、医師や職員の意見をカンファレンスで検討し、作成している。日々の介護に当たり計画書を参照しながら支援経過記録(ケース記録)を記入することを習慣にしたり、また申し送りノートの活用をはかる等、職員の意見集約と職員間の情報共有に工夫をこらし、計画作成に生かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は3ヶ月に1回見直しを行っている。変化のある時は、家族等との電話連絡や面会時の話し合いを行い、随時見直しを実施している。実施に当たってはモニタリング表の内容を家族等にも説明し、そのサインをもらう等、丁寧な対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診の際、家族が同行不可能な時あるいは緊急時は、通院支援を実施している。また、外泊支援をしている他、家族等が希望する場合はホームへの宿泊ができる体制を整えている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族等と話し合い、かかりつけ医との継続的な関係は継続しつつ、近隣医療機関と連携し、素早い対応ができるよう支援している。近隣の医師からは夜間でも指示を受けられる体制を保持し、週1回の訪問看護師による健康管理も実施している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、法人として対応方針や同意書が文書化され、法人内の管理者間での話し合いも行われている。また、本人や家族等の希望を聞き、ホーム、医師、訪問看護師と連携した対応システムが作られている。しかし、職員を含めた全員で方針を共有するまでには至っていない。	○	重度化や終末期の対応について、全体会議やユニット会議で、ホームとして家族や関係者を含めた対応方法の整備や全職員での意思統一など、職員全員に徹底をはかることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	1人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けには注意し、更衣時、排泄介助時にも十分気を配っている。また、個人情報に関するすべての記録、資料は施錠が可能な事務室内に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースに合わせて本人の希望に沿えるよう努力している。職員は、利用者が折り紙、塗り絵、朝の体操等、希望に沿って過ごすよう、支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に、毎日スーパーに食材の買い出しに出掛け、利用者にごしらせ、盛り付け、味見等を手伝ってもらっている。また、職員全員が利用者と同じ食卓を囲み、同じ食事を取りながら食事が楽しい時間となるようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3、4回を入浴日として本人の希望に合わせ、入浴を支援している。入浴時刻は午後が基本であるが、午前も可能としている。また、以前入浴を拒む利用者がいたが、本人と話し合い、今は納得して入浴するようになっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の盛り付け、味見、清掃、洗濯物を干し、たたむ事等、利用者ではできる範囲で役割を分担している。また、折り紙、塗り絵、朝の体操等、好みに応じ楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、外気浴、花見、外食、買い物等、利用者の体調や希望に配慮して外出支援を行っている。また、近所の保育園との交流や系列のグループホームの行事参加もしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠していない。出入りは自由であるが、見守りが必要な利用者には適宜見守りしながら散歩や外出の支援をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導により、防災訓練を年2回実施している。その際、避難経路の確認、夜間の1人体制時の被災を想定した避難訓練や救命訓練も実施している。また、非常用の水、食糧、備品の備蓄を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、バイタルチェックを行うとともに、体重、食事量、水分摂取量をチェック表に記録している。また、地域の栄養相談を受け、栄養の偏りが無い献立を心掛けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広く明るく、清掃が行き届いている。居間や廊下の壁には、季節の花を飾ったり、外出時、行事開催時の写真を掲示し、生活感や季節感を採り入れ、居心地の良い空間作りをしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く清潔な室内に大型のクローゼットが作り付けられおり、使い慣れた整理ダンス、机、椅子等も置かれている。テレビ、仏壇、位牌、家族等の写真等が自由に持ち込まれており、自宅と同様な生活を送れるよう工夫されている。		